経営学研究科（専門職大学院）　単位認定基準

（ビジネス・ブレークスルー大学経営学部学則　2014（平成 26）年 4 月 1 日施行　より抜粋）

（単位計算の基準）

第１５条　単位数を定めるに当たっては、１単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

（１）講義は、15 時間の講義をもって１単位とする。

（２）演習は、30 時間の演習をもって１単位とする。

（履修の手続）

第１６条　学生は、その学年度又は学期に履修しようとする授業科目について、指定された期限までに所定の履修登録手続を行った上履修しなければならない。

（単位の授与）

第１７条　授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。

（研究指導の手続）

第１８条　学生は、研究科で指定する期限までに、研究指導を受けようとする研究指導教員に卒業研究の題目を届け出なければならない。